

基幹統計調査の承認の状況

(令和4年12月分)

令和5年1月25日
総務省政策統括官(統計制度担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
港湾調査	国土交通大臣	令和5年1月分の調査について、以下のとおり、調査計画を変更 ○調査方法の変更 甲種港湾(166港)のうち4港において、港湾関連業務の効率化を図るシステムである「サイバーポート」を用いたオンライン報告を試験的に実施	R4.12.27

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第9条第4項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。